

◎鹿屋市との連携協議会における委員からの意見、提言等に対し、法人運営の改善に活用した取組例

- (1) 鹿屋市との連携協議会における委員からの意見については、その場で回答するほか、その内容等を別途取り纏め、関係する委員会、事務局担当課等にて検討することとしている。
- (2) 大学としての新たな取り組み等について、今後の参考としている。
- (3) 検討し、改善した事項(又は改善する)については、会議等の場で報告等を行っている。
- (4) 具体的な取組例については下記のとおり。

年月日	意見、提言等の内容	対 応
R4.7.15	該当なし	該当なし